

南部大阪都市計画土地区画整理事業の決定（堺市決定）

都市計画黒山西土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		黒山西土地区画整理事業		
面 積		約 1 1 . 4 ha		
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線街路	3・1・201-1 松原泉大津線	
		幹線街路	3・4・201-72 大阪千早線	
		地区内の円滑な交通処理を行うため、大街区とその他の街区間に区画道路（幅員 12m～16m）を配置する。 また、産業用地等としての土地利用及び街区構成等を考慮し、区画道路（幅員 4.7m～9.5m）を配置する。		
	公園及び緑地	公園については、周辺市街地も考慮し、施行区域の 3%以上となるように計画する。		
宅地の整備		商業機能等を誘導するため、地区の北東部に大街区を設けるほか、地区の西側及び南側は産業用地等として整備する。		

「施行区域は計画図表示のとおり」